

平成22年1月27日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会 長 小口 康子

新たな新行財政改革実行プランの策定について（答申）

当審議会において、平成21年5月22日の諮問を受け、新たな新行財政改革実行プランの策定にあたって、現行の「新行財政改革実行プラン」について及び流山市の今後の行財政改革の方向性について、次のとおり答申する。

記

1 現行の「新行財政改革実行プラン」について

（1）全体的な評価

- ① 「新行財政改革実行プラン」における各改革項目については、平成17年から平成21年までの5年間で、概ね着実に実践されており、事務事業の改善や人件費等の削減、その他種々の行財政改革が重ねられ、平成21年度において、殆どの項目で75%以上の改善が見られたことに関してその実施経過、結果ともに高く評価したい。
- ② 事務事業費や人件費の削減効果額については、単に削減額だけでなく、その削減できた額をどの分野に有効的に充当できたかが重要である。削減の裏には、アウトソーシング費用、物件費等の増加があるので、トータルコストの検証結果を記載されたい。
- ③ 「都市間競争に勝つ」ことが、流山市の目標と理解しているが、改革目標に対する進捗状況の数字では、流山市の努力が他の都市と比較して優れているかどうかという相対的な優位性が理解できない。達成率が100%、75%であっても他市と比較して劣っていれば、高い達成率は意味がなく、たとえ50%であっても他市に優っていれば十分となるので、目標設定については工夫と評価方法について明確にする必要があった。
- ④ 全国的には、とかく行財政改革というと事業コストの削減に傾注しがちであるが、本市の改革の中には、自治基本条例の制定やパブリックコメント制度の導入といった市民の行政参加の拡充も含まれていたことについて高く評価したい。

(2) 進捗管理・公表

- ①それぞれの改革項目の進捗管理については、帳票を設けて各項目の進捗状況と削減効果額も半年に一度、具体的な数字が記載され、成果の「見える化」表現に努めており、市民にも理解しやすい説明となっていた。
- ②達成した項目については、単純にプランから削除するのではなく、「達成した項目」として職員の達成感に結びつく工夫が必要だったと考える。また、未達成の項目については、取り組み内容の反省をするだけでなく、項目自体の設定の的確性の検証を行なう必要があったと考える。

(3) 職員の意識改革・影響

- ①行政改革にあたっては、職員の意識改革が最も肝心であるが、職員数及び人件費の削減、組織改革、休日・夜間の開庁など勤務環境の著しい変革にも拘わらず、「市民に役立つ職員」に向かって職員の意識が前向きに変化していることがうかがえる。
- ②その一方で「改革疲れ」という現象も無視できない。行財政改革は市役所職員が主体となって行われるので、際限なくこれを続けていけば、いずれ改革疲れの現象が発生し、改革が「オザナリ」になることが懸念される。現行の5年間の改革プランは実施期間と成果を評価して終了と考えてもよいのではないか。ただし、改革に終わりはないのは明らかなので、今後は総花的にならず、的を絞った取り組みが好ましいと考える。

2 流山市の今後の行財政改革の方向性について

(1) これまでの取り組みに対する検証の視点

- ①アウトソーシング化、指定管理者制度の導入、民営化などを実施してきたが、事業ごとに市民サービスの向上にどの程度結びついたか。
- ②削減はできたが、行政が真にやらなければならない事業までもが、安易に民間に移されてしまい、市民サービスの質的低下を招いていないか。

(2) 改革への取り組みに対する留意点等

本市の財政状況は、これまで早い時期から行財政改革の取り組みを行ってきたこともあって、県内、全国的にも比較的健全な位置であることから、喫緊の問題はないと思うが、今後の税収見通しや財政計画を誤れば、すぐにでも財政難になることも考えられる。市民サービス向上のために事業や施策を進めていくにあたっては、流動的な社会情勢に対応したスピードと柔軟性が求められるため、以下のような経営的感覚をもって改革に取り組まれない。

- ①事業によって恩恵を受ける市民の数や割合等勘案するなど費用対効果を常

に意識する。

- ②既存の事業や施策の優先順位を明確化するとともに、政府で行われている「事業仕分け」のような、事業の廃止、縮減の見極めといった新しい手法を模索する。
- ③中長期的な財政の健全性を全職員が理解できるような体制を確立する。
- ④都市間競争は、同じ分野で競争して優ることが重要なのではなく、市の立地、人口動向、財政の見通しを見据えて、流山市の特色を活かすことが重要であるので、長所に対して磨きをかけることに重視する。
- ⑤目的を明確にすることのない人件費の削減は職員の処遇の不満とストレスの増大、労働強化による健康被害、行政サービスの低下にも繋がり兼ねないので、それらの点についても留意されたい。

(3) 市民へ公表についての留意点等

- ①削減効果の結果だけではなく、各担当課の目標達成までのプロセスにおいてどんな工夫や努力が伴ったのかについても市民に伝わるように掲載されたい。
- ②改革への取り組みについて市民からの提案を募る機会を設けることを検討されたい。

(4) 職員の意識改革等について

- ①「改革疲れ」を回避するためにも改革に取り組む職員が達成感を実感できるよう、部局に対する評価や担当者個人に対する評価をどのようにするかといった評価基準も明確にする必要がある。
- ②今後は、それぞれの課、職員全体が自発的に改革に取り組めるような仕組みづくりと意識改革を図る。

(5) 行財政改革審議会の役割とあり方

- ①これまで本審議会では、各担当課が作成した実施状況報告を基に審議会の中だけで評価を行ってきたが、今後も評価を実施する機会がある場合は、対象事業をしっかりと絞って、現場レベルの情報を多く収集した上で、行政評価を行いたい。
- ②本審議会の名称は「行財政改革審議会」であるにもかかわらず、行財政改革の中の「財」については、収納機関の拡大と収納率の向上のための取り組みに対する審議に踏みとどまっていた。予測された人口規模の動向を基に税収等の歳入を把握したうえで、はじめてその規模に見合った市民サービスやまちづくりのビジョンについて本当の審議ができると思われるので、今後は行政評価等の審議を行う機会が与えられた際には、現在の財政状況、将来の財政見通しを理解するための機会を設けてから審議を行いたい。